

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平27年9月17日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

【会社名】 株式会社SOL Holdings

【英訳名】 SOL Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤尾 伸悟

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川5-9-15 渡辺コーポレーションビル

【電話番号】 03-3449-3939

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中原 麗

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川5-9-15 渡辺コーポレーションビル

【電話番号】 03-3449-3939

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中原 麗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年8月13日をもって提出した平成28年3月期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）の四半期報告書において、記載内容の一部について訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

1 【株式等の状況】

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

注を追加した上で、平成26年10月7日に提出した有価証券届出書（平成26年10月15日に訂正届出書を提出。）に記載し、かつ、平成27年9月16日に提出した第45期第3四半期報告書の訂正報告書及び同日に提出した第45期有価証券報告書の訂正報告書で変更いたしました「手取金の使途」からの変更箇所を付してあります。

第一部 【企業情報】

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残額 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本金準備金 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	17,933,612	—	2,322,283	—	2,944,096

(訂正後)

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残額 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	17,933,612	—	2,322,283	—	2,944,096

注 平成26年10月7日に提出した有価証券届出書（平成26年10月15日に訂正届出書を提出。）に記載した「手取金の使途」について、平成26年12月5日、平成27年1月20日及び平成27年3月20日に変更を行っておりますが、かかる変更から、平成27年5月22日、平成27年6月19日及び平成27年7月17日に、下記のとおり、重要な変更が生じております。

※変更箇所は下線を付してあります。

平成27年5月22日の変更

【変更前】

具体的な使途	金額	支出予定時期
当社完全子会社であるPT. PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業に係る設備投資（ペレット製造機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	500百万円（うち185百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、15百万円は本新株予約権の発行により調達する資金、300百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年7月
当社完全子会社であるPT. PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業の運転資金（委託栽培費用約100百万円、製造費用100百万円）	200百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年3月～平成27年7月
当社現地子会社（平成26年12月設立予定）及びタイパートナー企業との		

JVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資（ペレット製造機、脱穀機、選別機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	200百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年5月頃
当社現地子会社（平成26年11月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業の運転資金（委託栽培費用約60百万円、製造費用40百万円）	100百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年7月頃
ベトナムにおける現地子会社設立費用及びサイレージ事業に係る事業資金	50百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年4月～6月
シンガポール統括会社における設立資金及び運転資金	280百万円（うち54百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、226百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年6月頃
シンガポール統括会社における研究開発費用	180百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年4月～平成28年1月
当社グループの運転資金	392百万円（うち53百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金339百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年4月頃
合計	1,902百万円	

【変更後】

具体的な用途	金額	支出予定時期
当社完全子会社であるPT.PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業に係る設備投資（ペレット製造機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	324百万円（うち185百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、15百万円は本新株予約権の発行により調達する資金、124百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年12月
当社完全子会社であるPT.PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業の運転資金（委託栽培費用約25百万円、製造費用25百万円）	50百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年3月～平成27年7月
当社現地子会社（平成26年12月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資（ペレット製造機、脱穀機、選別機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	200百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年5月頃
当社現地子会社（平成26年11月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業の運転資金（委託栽培費用約60百万円、製造費用40百万円）	100百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年7月頃
メキシコに設立した現地子会社Super Sorghum Mexico, S.A. DE C.V.における種子販売及び、サイレージ事業に係る設備投資及び運転資金	76百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年5月～平成28年1月
ベトナムにおける現地子会社設立費用及びサイレージ事業に係る事業資金	50百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年4月～6月
シンガポール統括会社における設立資金及び運転資金	330百万円（うち54百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、276百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年6月頃
シンガポール統括会社における研究開発費用	180百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年4月～平成28年1月
社債買戻し及び違約金支払いのための借入金の返済金に充当	200百万円（本新株予約権行使により調達する資金）	平成27年5月
当社グループの運転資金	392百万円（うち53百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金339百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年7月頃
合計	1,902百万円	

変更理由

当社が公表しました平成27年2月27日付「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債買戻し及び第5回新株予約権譲渡に関するお知らせ」及び、平成27年3月2日付「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買戻しに伴う特別損失の発生に関するお知らせ」のとおり、当社はOakキャピタルに対しまして、200百万円の支払いを行っております。当該支払原資につきましては第三者からの借入れによるものであり、その返済期限が当月末日となっております。

本来であれば、当社グループが東南アジア及びメキシコにて展開しますスーパーソルガム事業からの売上金にて返済予定でしたが、平成27年4月28日公表の「業績の修正に関するお知らせ」のとおり、前期におきましてスーパーソルガム事業からの売上金は確保できませんでした。

そこで当社は、当該返済資金に充当させていただくため、資金使途の変更をするものです。

具体的には、インドネシアにおけるペレット設備投資から100百万円、インドネシア運転資金から100百万円、合計200百万円をOakキャピタルへの支払いのために借入れた200百万円の支払いへ充当する資金として、また、上述のとおり前期スーパーソルガムの売上が計上できなかったことにより、シンガポールにおける統括会社の運転資金につきまして、スーパーソルガムの売上による充当が困難なため、インドネシア運転資金から50百万円をシンガポール統括会社における運転資金に、さらに、メキシコに設立しました当社子会社であるSupre Sorghum Mexico, S.A. DE C.V. がメキシコにて展開予定の種子販売及び、メキシコ国内企業とのジョイントベンチャー設立によりトレオン（メキシコ・コアウイラ州）にて展開予定のサイレージ事業（スーパーソルガムを収穫し、乳酸発酵させた牛の飼料を製造及び販売）が、インドネシアPJ事業より進展が見込まれるため、メキシコに関する費用（農機具購入・肥料購入として56,400千円・運転資金として19,600千円）といたしまして、インドネシア設備投資から76百万円をそれぞれ充当させていただくものです。

なお、減額しましたインドネシアPJにつきましては、スーパーソルガム事業からの売上金を充当していく予定ですが、既に当初予定していた時期に新株予約権の行使がなかったことにより遅れが生じている状況であり、今回の資金使途変更により更に5ヶ月の遅れが見込まれます。また、タイ、ベトナム及びメキシコにおけるスーパーソルガム事業が計画とおり進捗しないことも想定されるため、今後スーパーソルガム事業からの売上金が充当できない可能性もあります。その時は、進捗の遅れている事業の計画を見直す必要が生じます。

平成27年6月19日の変更

【変更前】

具体的な使途	金額	支出予定時期
当社完全子会社であるPT. PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業に係る設備投資（ペレット製造機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	324百万円（うち185百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、15百万円は本新株予約権の発行により調達する資金、124百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年12月
当社完全子会社であるPT. PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業の運転資金（委託栽培費用約25百万円、製造費用25百万円）	50百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年3月～平成27年7月
当社現地子会社（平成26年12月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資（ペレット製造機、脱穀機、選別機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	200百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年5月頃
当社現地子会社（平成26年11月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業の運転資金（委託栽培費用約60百万円、製造費用40百万円）	100百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年7月頃
メキシコに設立した現地子会社Super Sorghum Mexico, S.A. DE C.V. における種子販売及び、サイレージ事業に係る設備投資及び運転資金	76百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年5月～平成28年1月
ベトナムにおける現地子会社設立費用及びサイレージ事業に係る事業資金	50百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年4月～6月
シンガポール統括会社における設立資金及び運転資金	330百万円（うち54百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、276百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年6月頃

シンガポール統括会社における研究開発費用	180百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年4月～平成28年1月
社債買戻し及び違約金支払いのための借入金 の返済金に充当	200百万円（本新株予約権行使により調達する資金）	平成27年5月
当社グループの運転資金	392百万円（うち53百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金339百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年7月頃
合計	1,902百万円	

【変更後】

具体的な使途	金額	支出予定時期
当社完全子会社であるPT. PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業に係る設備投資（ペレット製造機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	324百万円（うち185百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、15百万円は本新株予約権の発行により調達する資金、124百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年12月
当社完全子会社であるPT. PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業の運転資金（委託栽培費用約25百万円、製造費用25百万円）	50百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年3月～平成27年7月
当社現地子会社（平成26年12月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資（ペレット製造機、脱穀機、選別機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	150百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年9月～平成27年11月
当社現地子会社（平成26年11月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業の運転資金（委託栽培費用約60百万円、製造費用40百万円）	100百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年7月～平成27年9月
メキシコに設立した現地子会社Super Sorghum Mexico, S.A. DE C.V.における種子販売及び、サイレージ事業に係る設備投資及び運転資金	76百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年5月～平成28年1月
ベトナムにおける現地子会社設立費用及びサイレージ事業に係る事業資金	50百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年7月～9月
シンガポール統括会社における設立資金及び運転資金	380百万円（うち54百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、326百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年6月頃
シンガポール統括会社における研究開発費用	180百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年4月～平成28年1月
社債買戻し及び違約金支払いのための借入金 の返済金に充当	200百万円（本新株予約権行使により調達する資金）	平成27年5月
当社グループの運転資金	392百万円（うち53百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金339百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年7月頃
合計	1,902百万円	

変更理由

当社完全子会社であるシンガポール統括会社SOL ASIA HOLDINGS PTE LTD（以下、「SOL ASIA」といいます。）の事業資金につきまして、当初予定よりも支出が増加しているためです。これは、海外展開における各国へ配置する人材の採用を行い、人員の増強を図ったため人件費が増加したことが大きな要因になります。

また、平成27年3月期におけるスーパーソルガム事業の売上が計上できず、結果、当期現時点において、スーパーソルガム事業からの売上金が確保できない等、本来、スーパーソルガム事業からの売上金を事業資金へ充当する予定でしたが、上述のとおり、調達した資金から事業資金への振替えの必要が生じております。

そこで当社は、タイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資の資金200百万円から50百万円をシンガポール統括会社への運転資金に充当させていただくため、資金使途の変更をするものです。

なお、タイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資の支出時期につきましては、7月、8月の支出予定がないため、支出時期につきましても9月～11月に変更させていただき、また、タイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業の運転資金の支出時期につきましても、平成27年

7月頃を平成27年7月～9月へ変更を行うものです。これは、SOL ASIAがSORG、JTと平成27年2月12日に締結しました独占販売契約に基づき、タイにおける人員を優先的に配置した結果、バイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に遅れが生じているためです。

また、ベトナムにおける現地法人の設立が当初予定よりも時間がかかったものの6月中旬に設立が完了し、7月から実質稼働するため支出時期を平成27年4月～6月とあるのを、平成27年7月～9月へと、それぞれ変更させていただくものです。

平成27年7月17日変更

【変更前】

具体的な用途	金額	支出予定時期
当社完全子会社であるPT. PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業に係る設備投資（ペレット製造機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	324百万円（うち185百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、15百万円は本新株予約権の発行により調達する資金、124百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年12月
当社完全子会社であるPT. PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業の運転資金（委託栽培費用約25百万円、製造費用25百万円）	50百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年3月～平成27年7月
当社現地子会社（平成26年12月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資（ペレット製造機、脱穀機、選別機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	150百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年9月～平成27年11月
当社現地子会社（平成26年11月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業の運転資金（委託栽培費用約60百万円、製造費用40百万円）	100百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年7月～平成27年9月
メキシコに設立した現地子会社Super Sorghum Mexico, S.A. DE C.V.における種子販売及び、サイレージ事業に係る設備投資及び運転資金	76百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年5月～平成28年1月
ベトナムにおける現地子会社設立費用及びサイレージ事業に係る事業資金	50百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年7月～9月
シンガポール統括会社における設立資金及び運転資金	380百万円（うち54百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、326百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年6月頃
シンガポール統括会社における研究開発費用	180百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年4月～平成28年1月
社債買戻し及び違約金支払いのための借入金金の返済金に充当	200百万円（本新株予約権行使により調達する資金）	平成27年5月
当社グループの運転資金	392百万円（うち53百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金339百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年7月頃
合計	1,902百万円	

【変更後】

具体的な用途	金額	支出予定時期
当社完全子会社であるPT. PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業に係る設備投資（ペレット製造機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	324百万円（うち185百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、15百万円は本新株予約権の発行により調達する資金、124百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年12月
当社完全子会社であるPT. PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業の運転資金（委託栽培費用約25百万円、製造費用25百万円）	50百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年3月～平成27年7月
当社現地子会社（平成26年12月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資（ペレット製造機、脱穀機、選別機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	150百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年9月～平成27年11月

当社現地子会社（平成26年11月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業の運転資金（委託栽培費用約60百万円、製造費用40百万円）	100百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年7月～平成27年9月
メキシコに設立した現地子会社Super Sorghum Mexico, S.A. DE C.V.における種子販売及び、サイレージ事業に係る設備投資及び運転資金	76百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年5月～平成28年1月
ベトナムにおける現地子会社設立費用及びサイレージ事業に係る事業資金	50百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年7月～9月
シンガポール統括会社における設立資金及び運転資金	412百万円（うち54百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、358百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年7月頃
シンガポール統括会社における研究開発費用	180百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年4月～平成28年1月
社債買戻し及び違約金支払いのための借入金返済に充当	200百万円（本新株予約権行使により調達する資金）	平成27年5月
当社グループの運転資金	360百万円（うち53百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金307百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年7月頃
合計	1,902百万円	

変更理由

当社完全子会社であるシンガポール統括会社SOL ASIA HOLDINGS PTE LTD（以下、「SOL ASIA」といいます。）の事業資金につきましては、平成27年6月19日付「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回新株予約権発行による調達資金使途割当配分並びに支出予定時期の変更に関するお知らせ」にて公表のとおり、SOL ASIAにおいて海外勤務社員5名の採用（平成27年4月2名採用、平成27年6月1名採用、平成27年7月2名採用）を行ったため、当初予定よりも人員増強分の人件費及び、活動費が増加した結果、運転資金が増加している状況です。

そこで、当社グループの運転資金として新株予約権の行使により調達する資金339百万円から32百万円をSOL ASIAへの運転資金として資金使途変更をするものです。また、SOL ASIAの運転資金支出時期を、平成27年6月とあるのを、平成27年7月にそれぞれ変更させていただくものです。